

## 詩人の感興

——菅原道真「讃州客中之詩」啓進の意図——

谷 口 孝 介

### はじめに

菅原道真是、昌泰三（九〇〇）年八月十六日に醍醐天皇に、祖父清公の『菅家集』六巻、父是善の『菅相公集』十巻とともに、自己の詩文を集めて『菅家文草』十二巻に編定して献上する。そのおりの「献家集状 674」（増補本『菅家後集』）の『菅家文草』十二巻の来歴を言うなかに次のような記述がある。

陛下始御東宮、有レ令求臣讃州客中之詩。臣写取両軸、啓進既訖。

醍醐天皇の践祚が寛平九（八九七）年七月、九歳で立太子したのが寛平五（八九三）年四月のことであるので、いわゆる寛平の治のさなか、宇多天皇の右腕として要職にあつた道真が、仁和二（八八六）年から寛平二（八九〇）年にかけての讃岐守在任中の歌詩作品を二巻にまとめて皇太子に献上したというのである。いうまでもなくこの「両軸」が『菅家文草』巻三・四の二巻に相当する。ただし巻三の冒頭の五首は一八三番詩の自注に「向後五首、未し出京城之作」とあるように、赴任以前の都における留別の作であり、巻四終結部の十三首は三二三番詩の自注に「自此以下十三首、罷秩帰し京之作」とあるように、任期を終えて讃岐より都に帰つたもののいまだ正式の交替を終えていない時期の作である。さらには巻三の終結部の五首は二三八番詩の自注に「以下五首、

到<sup>レ</sup>京之作」とあるように、休暇を得て一時帰京したおりの作である。皇太子敦仁に献上した「両軸」にこれらのつじう「十三首の作品が含まれていたか否かは断定できないが、これら在京のおりの作はいずれも讃岐守としての「客意」に関わるものであるので、「讃州客中之詩」というまとまりに逸れる作ではないと考えられ、おそらく献上された「両軸」にはすでにこれらの歌詩作品も含まれていたものと考えてよいものと思われる。さきの奏状のなかで道真是、貞觀・元慶の修学期、少壯官吏の時期にはやむを得ず詩作ができなかつたことを言つたあとで、自己の文業をとりまとめて以下のように対句に構成して述べる。

今之所<sup>レ</sup>集、多是仁和年中、讃州客意、寛平以降、応制雜詠而已。客意者以叙<sup>レ</sup>微臣之失<sup>レ</sup>道也。応制者以遇天子之好<sup>レ</sup>文也。触<sup>レ</sup>物之感、不<sup>レ</sup>覺滋多、詩人之興、推而可<sup>レ</sup>量。

この箇所について波戸岡旭氏が「詩人道真にとつては「讃州客意」と「応制雜詠」とは、同じく「詩人の興」の結晶として「菅家文草」の「二大要素をなす主題であり、同等の重みを持つものであると言つてゐるのである」と言うように、対照的に掲出されている「讃州客意」と「応制雜詠」とが「同等の重みを持<sup>基</sup>つた「菅家文草」の二大要素をなす主題」として言表されてゐる点に注目しておきたいと考える。まったく対照的に思える境遇における詩作が、物に触れて湧き起る詩人の感興の結実としては等価にみなされているのである。

本稿においては、道真にとつての「詩人」の問題を考えるためにあたつて、「客意」と「応制」とを詩の主題において等価にみる態度を確認したうえで、さきに見たように皇太子時代の敦仁に「讃州客中之詩」「両軸」を献上していたことの意味から考察することとする。

## 一、「讃州客中之詩」の献上時期

本節ではまず「献<sup>レ</sup>家集<sup>レ</sup>状 674」にいう、道真が皇太子敦仁の命を受けて、「讃州客中之詩」を「啓進」した時期を推定しておきたい。さきにも見たように、敦仁親王が九歳で立太子したのが寛平五（八九三）年四月、

父宇多天皇の譲位を受けて践祚したのが、四年後の寛平九（八九七）年七月のことである。敦仁親王の立太子、践祚に関して道真が尽力したことは、宇多天皇が譲位にあたって皇太子敦仁に与えた『寛平御遺誠』にいうところである。その道真の人物評を述べた条は、「物而言レ之、菅原朝臣非朕之忠臣、新君之功臣乎。人功不レ可レ忘。新君慎レ之」と結ばれている。ここに言う「功」とは敦仁の立太子、即位にあたつて具体的に尽力したことと言う。なかでも立太子のおりのこととして宇多天皇は次のように述懐している。

朕前年立三東宮之日、只与三菅原朝臣一人論定此事。其時無共相議者一人。  
 敦仁立太子に関してはひとり道真にのみことを諧つたというのである。これを証すかのように、寛平五年四月ときに参議であつた道真は、「四月、立為三皇（太）子」。其日兼春宮亮（北野天神御伝）とあるように、立太子と同時に春宮坊の亮を兼官せしめられている。

おそらくは道真との協議のけつかであろうと思われるが、『御産部類記』（第二）所引の『本朝世紀』逸文（寛平五年四月条）によると、このおりの東宮官にはいずれも高位高官の宇多天皇側近の重臣が兼官を命じられている。正四位上相当の皇太子傳には大納言正三位の源能有、從四位下相当の春宮大夫には中納言從三位の藤原時平、そして從五位下相当の春宮亮には参議從四位下の道真というように、宇多天皇の輔翼となつて寛平の治を支えた高位の人物が、令の官位相当規定を無視するかのように任命されているのである。これはあたかも坂上康俊氏が帝位のスムーズな継承を図る唐の事例として挙げる、「預め現任の政府高官なり、現皇帝即位時に功のあつたものを皇太子附きの官に任命しておく」という方法<sup>注</sup>と軌を一にするもので、基盤の不安定な皇太子敦仁の地位を確たるものとする意思の表れと考えられる。

しかもこのたびの東宮官任官にあたつては、東宮学士二名の任官が行われていない。その事情については、のちの寛平九（八九七）年七月に践祚したばかりの醍醐天皇に奉られた道真の奏状（請特授從五位上大内記正六位上藤原朝臣菅根一狀 95）（『菅家文革』卷九）において次のように語られている。

去寛平五年四月一日、東宮之始、太上天皇勅レ臣曰、此般東宮毎事省略。仍二員学士、闕而不レ補。汝已任レ

亮、兼供執經云々。

奏状に引かれた宇多上皇の「とばに見える「執經」とは、「東宮職員令」の「学士一人」の職掌である「執<sub>レ</sub>經奉説」を指す。つまり学士二名の役を道真が兼務せよとの命令である。たしかに上皇の発言に「此般東宮毎事省略」と見えるのは、「本朝世紀」逸文（寛平五年四月条）に引く宇多天皇の宣命に、「諸事<sub>波</sub>從<sub>ニ</sub>僕約<sub>一</sub>志坊司品官雜色□□不<sub>レ</sub>拠<sub>ニ</sub>旧例<sub>一</sub>」とあるのと呼応するものではある。がん<sub>ニ</sub>で皇太子に常侍して「先聖典籍」（『令集解』朱説）を教導すべき「東宮學士」が「省略」されることは役目の重要度から考えて常識的にはありえる」とではない。ここは「右大將菅原朝臣、是鴻儒也。又深知<sub>ニ</sub>政事<sub>一</sub>。朕選為<sub>ニ</sub>博士<sub>一</sub>、多受<sub>ニ</sub>諫正<sub>一</sub>」（『寛平御遺誡』）と深く信ずる道真以外の余人を、皇太子に近侍して聖教を教授する役職に任することを拒むための処置と考えられる。

道真はさきの奏状によると、この宇多天皇の命を受けて亮と学士との「一身兩役」を務めたが、けつもよく「所<sub>レ</sub>守<sub>ニ</sub>恩劇<sub>一</sub>、遂<sub>ニ</sub>遠<sub>ニ</sub>勅命<sub>一</sub>。爰至<sub>ニ</sub>于十月<sub>一</sub>、以<sub>ニ</sub>臣不<sub>レ</sub>遑<sub>ニ</sub>執<sub>レ</sub>經<sub>一</sub>」の状態<sub>一</sub>、奏聞太上皇<sub>一</sub>といふように、職務多端につき七ヶ月で東宮学士としての役目の方は辞退したという。そこで道真は門人の藤原菅根を自身の代役として推挙した。菅根が菅家廊下における道真の門人であったことは、元慶八（八八四）年春、文章博士当時の作である「絶句十首・賀<sub>ニ</sub>諸進士及第二」（『菅家文草』卷二）の「賀<sub>ニ</sub>右生<sub>一</sub>」と自注のある第九首目（137）が菅根の省試及第<sub>ニ</sub>を賀した詩であることによつて分かる。このように宇多天皇はかなりの無理を押して道真に皇太子の教育を委ねようとしていたことが知られるのである。こののち寛平七（八九五）年十月には中納言従三位となり時平と並び、その十一月十三日には春宮權大夫を兼任せしめられ、皇太子との紐帶はいよいよ増すこととなる。

『菅家文草』卷五には道真が春宮亮であつた期間の歌詩作品で、次に掲げるようすに皇太子の命に応じて製作された「応<sub>レ</sub>令」の作が残る。

暮秋、賦<sub>ニ</sub>秋尽覩<sub>ニ</sub>レ菊、応<sub>レ</sub>令。〔并<sub>レ</sub>序〕 381 （寛平六年九月二十七日）

月夜覩<sub>ニ</sub>桜花<sub>一</sub>、各分<sub>ニ</sub>一字<sub>一</sub>、応<sub>レ</sub>令一首。〔得<sub>レ</sub>開〕 385 （寛平七年三月、）

(応十事題目)、七言絶句、十首) 391～400 (寛平七年三月二十六日)

(賦三當時二十物)、五言律詩、十七首) 401～417 (寛平七年夏ころ)

感殿前蕃薇、一絶。〔東宮。〕 418 (寛平七年夏ころ)

賦晴霄将レ見レ月、各分二字、応レ令。〔得レ秋。〕 426 (寛平七年七月ころ)

これらはいずれも寛平六年から七年にかけて、皇太子十歳から十一歳にかけてのおりの作である。したがつて敦仁親王が皇太子の時期であつても、寛平五年四月から三八一番詩以前の六年九月までと、四二六番詩の寛平七年七月以降は、同年十月の中納言任官以降、九年七月の践祚以前とには、『菅家文草』には皇太子に関連した歌詩作品は見られないものである。寛平七年七月以降については、中納言任官にともなつて皇太子に親しく近侍する機会が持てなかつたことが容易に推量される。六年九月以前については、さきに見た東宮学士の役目を兼務せしめられていた時期でもあり、皇太子自身も詩に対する関心がまだなかつただらうことなどが想像される。つまり春宮亮であった時期でもこの寛平六年九月から翌七年初秋にかけての一年ほどの間に応令作が集中して製作されていることが分かるのである。道真が皇太子に近侍し始めたこの一年ほどの間に、皇太子は詩に対する関心を示はじめ、道真にさまざまなかたちで詩作を命じていた。道真是それに応じるかたちで、自身、「凡鄙」の作という三九一番から四一七番にかけての二度にわたる速詠連作を含む、幼い皇太子を教導するかのような歌詩作品を作つたのである。皇太子の求めに応じて「讃州客中之詩」二巻を献上したのはこの時期を描いては考えられない。つまり「讃州客中之詩」の献上の背景には、皇太子の詩に対する関心と、それに応えての道真の、教育的なかたちにおいて詩というものの存在理由を示す試みとがあつたものと考えられる。

## 二、応令作の意図

前節で述べた皇太子敦仁に「讃州客中之詩」を献じた時期の応令作には、ある顕著な特徴が看取される。いず

れもが事物に触発されて湧き起る詩人の感興を、端的に表出した歌詩作品となつてゐるのである。本節では『菅家文草』卷五に見える応令作の顕著な特徴を明らかにし、幼い皇太子に献上された作品である」と留意しつゝ、これらの作品の意図を考察する。

応令作の初見である、寛平六年九月二十七日の作には、一連の応令作の特徴が顕著に現れている。そゝでまず本作を取りあげて応令作に見られる特徴を整理しておく」ととする。

暮秋、賦<sub>三</sub>秋尽観<sub>二</sub>レ菊、応<sub>レ</sub>令。〔井<sub>レ</sub>序〕 381

①古七言詩曰、大底四時心物苦、就中腸断是秋天。又曰、不<sub>レ</sub>是花中偏愛<sub>一</sub>レ菊、此花開尽更無<sub>レ</sub>花。詩人之興、誠哉此言。

②夫、秋者慘慘之時、寒來暑去。菊者芬芳之草、花盛葉衰。

③于<sub>レ</sub>時、九月廿七日、孰不<sub>レ</sub>謂<sub>二</sub>之尽秋<sub>一</sub>。孤叢<sub>二</sub>画<sub>一</sub>茎、孰不<sub>レ</sub>謂<sub>二</sub>之残菊<sub>一</sub>。謹奉<sub>一</sub>令旨<sub>二</sub>、賦<sub>二</sub>此双闋<sub>一</sub>。

④意之所<sub>レ</sub>鍾、刀火交刺。故獻<sub>二</sub>五言<sub>一</sub>、以資<sub>一</sub>劇<sub>二</sub>云尔。

惜秋秋不駐、秋を惜しめども秋駐らず、

思菊菊纔残、菊を思いて菊纔に残る。

物与時相去、物と時と相去る、

誰厭徹夜看、誰か夜を徹して看ることを厭わん。

この作には寛平期に特徴的な「小序」形式の序が付されている。小序の特質としては、中心となる段落において刈り込まれた詩的ともいえる表現で題意を描出する隔句対が存する」とが挙げられる。たとえば、『菅家文草』において三八一番詩の直前に置かれている、同年九月十日の九日後朝の応製詩にも次のような小序が付されている。

賦<sub>二</sub>雨夜紗燈<sub>一</sub>、応<sub>レ</sub>製。〔井<sub>レ</sub>序。于<sub>レ</sub>時九月十日。〕 380

①宮入入<sub>レ</sub>夜、殿上舉<sub>レ</sub>燈例也。

③于<sub>レ</sub>時、重陽後朝、宿雨秋夜。

②微光隔レ竹、疑<sup>レ</sup>残蛩之在レ叢、孤点籠レ紗、迷<sup>レ</sup>細月之挿<sup>レ</sup>霧。

④臣等五六人、奉レ勅見レ之。見<sup>レ</sup>之不<sup>レ</sup>足、応レ製賦レ之云尔。謹序。

いま三八一番の応令作との内容上の対応を考えて各段に数字を付した。応令作の②と③との段落の順序が応製作では逆となつていて、両者とも②が題意を展叙した隔句対である。両者を比較してみると明らかに、応令作は技巧の少ない平明な表現となつていて、つまり前句では、題意の「秋尽」晚秋の本質を身を切るような寒さをいう豈韻の詩語「慘懃」で表し、「寒來暑去」と晚秋の本質を解義する。後句では、もういつぽうの題意である「菊」について、これも菊を賦すおりによく使用される双声の詩語「芬芳」でもって菊の特性を言い、「花盛葉衰」とそのありさまをそのまま描出している。これに對して応製作の②においては、「雨夜紗燈」の題意を両句に亘つて、「残蛩」や「細月」に顯著に見られるように、纖細な感覺の譬喩で言い表している。

②と③との段落の置換も両者の表現のあり方と関連する。応製作において、③は明快に題意を述べるのに必要な時の記述となつていて、ところが応令作においては、③はたんなる時の記述に終わらず、②の両句で述べた題意を時に関連させてさらに委曲を尽くして解義しているのである。ここでも単純な文脈において、「尽秋」「残菊」という典型的な常語が平叙されている。つまりこの応令作は「小序」の形式を借りてはいるものの、「小序」の特徴ともいべき、刈り込んだ詩的表現で題意を描出した隔句対は、きわめて平明な表現となつていてることが分かる。これは詩に興味を持ちだした十歳の皇太子に、詩的表現の典型を平易に示そうとしたものと考えられる。

このおりの詩についてはもはや喋々するまでもないが、まず題意を起句で晚秋、承句で残菊と平明な対句で述べる。転句においてそれぞれを「時」と「物」と捉えかえしてふたつながら「相去」ることが、詩的表現における晚秋と残菊との本質であることを言う。結句はそれらに対したときの詩人の態度を言う。題意に対する教科書的回答とも言える構成が認められるのである。

さらにもう一点、この応令作の特徴として指摘できることは、この作品の主題が「詩人之興」を誘發する時物である点である。序の冒頭で「古七言詩」として、それぞれのちに「千載佳句」(四時部・秋興 177)・『和漢

朗詠集」(秋・秋興 223)、「千載佳句」(草木部・菊 656)、「和漢朗詠集」(秋・菊 267)に選収される」となる、白居易「暮立 14—79」<sup>5)</sup>元稹「菊花 409」との七言絶句の後聯を引いて、晚秋と菊という題意における「詩人之興」の典型的な表れ方を示す。

道真是このような時・物に触れたときの詩人の心性を、序の結尾部④において「意之所鍾、刀火交刺」と言う。この表現はそれぞれすでに指摘があるよう、「意之所鍾」は、「世說新語」(傷逝 4)に見える子を喪った王戎のことば、「聖人忘情、最下不及情。情之所鍾、正在我輩」に淵源するものであり、「刀火交刺」は、九歳で夭折した弟の靈を祭る白居易「祭悲小弟文 23—1448」に、「每念至、腸熱骨酸、如下以刀火、刺灼心肝上」とあるのに拠るものである。いずれも骨肉を喪失した痛切な感情を言い表すもので、晚秋や残菊に対する愛惜の情とはかけ離れた感がするが、道真是ここで詩人の情とはかくまで纖細で傷つきやすいものであることを強調するのである。

ただし「意之所鍾」については、道真以前にすでに文学作品が作られる動機としての用法が存する。たとえば中唐梁肅「過旧園賦」(文苑英華 卷一三〇、哀傷)の序に、「時歲滋遠、荊榛蕪翳、喬木蒼然、三徑莫弁。訪隣老而已尽、呵庭柯以霑衣、情之所鍾、可勝歎耶」と見えるのは、久しうぶりに訪れた旧居の荒蕪しているさまに接して催した感慨であり、この情が動機となつて賦が作られる」とを言つてゐる。またのちの例ではあるが晚唐孟棨『本事詩』序には、詩の本質を『毛詩』序に振りつづ述べるなかで次のように見えてゐる。

詩者、情動於中而形於言。故怨思悲愁、常多感慨、抒懷佳作、諷刺雅言。著於群書、雖盈厨溢閣、其間触事興詠、尤所鍾情、不無發揮、孰明厥義。

「」でもおりおりの事物に触発されて興つた感情が、詩の動機になる」という文脈で使用されている。道真是この表現が詩の動機を言うようになった経緯をも踏まえて、詩人の纖細で感じやすい情動について、「意之所鍾、刀火交刺」と言つたと考へられる。

この詩が奉られた九月二十七日のうち、『日本紀略』寛平六年十月十八日丁未条に興味深い記事を見る。

皇太子殖<sub>ニ</sub>霜菊於丹墀<sub>ニ</sub>。奉<sub>レ</sub>覽<sub>ニ</sub>天皇<sub>ニ</sub>。其日<sub>ニ</sub>。公宴<sub>ニ</sub>。賦<sub>ニ</sub>冬日残菊<sub>ニ</sub>。

「丹墀」とは宮中の庭をいう。滝川幸司氏によると、ここに見える「公宴」は、宇多朝文壇に特徴的に見える語で、字面とは異なり天皇の強い意志によつて催された私的詩宴であつたといふ。このおりの歌詩作品は残らないが、この公宴が滝川氏のいうような性格だとすると、皇太子が父天皇の御前の庭に「霜菊」を植えたのを受けて、天皇は即日にそのまま「冬日残菊」を詩題として宴を催したこととなる。皇太子の行為はおそらくは「霜菊」が詩宴の主題となりうることを見越したうえでのことだと考えられる。天皇はその意を汲んで即座に詩宴を挙行したのであらう。これは道真が奉つた応令詩の教育的効果がさっそくに現れた出来事であり、宇多天皇が道真に期待して無理を押してまで皇太子の侍読とした理由の一端も、これによつて理解できるのである。

三八一番の詩序と詩とに見られた皇太子に対する教育的配慮に基づく顯著な特徴は、『晋家文草』卷五の一連の応令作に通じて見られるものである。それはまずもつて道真の公的な詩には珍しい平明な作であること、さらには詩の主題が詩人の感興の対象を取りあげたものである点である。次節においては寛平七年に作られたふたつの速詠詩群を中心に、これらの特徴が見られることを確認することとする。

### 三、ふたつの速詠詩群

本節では、前節を受けて、寛平七年、皇太子に命じられて作られたふたつの速詠詩群について、応令作の特徴がここにも見えることを検討することとする。

このふたつの詩群にはそれぞれの詩群の成立事情を記した次のような前文が付せられている。

A 七年暮春二十六日、予侍<sub>ニ</sub>東宮<sub>ニ</sub>、有<sub>レ</sub>令曰、聞大<sub>ニ</sub>唐有<sub>ニ</sub>一日應<sub>ニ</sub>百首之詩<sub>ニ</sub>。今試汝以<sub>ニ</sub>一時<sub>ニ</sub>應<sub>ニ</sub>三十首之作<sub>ニ</sub>。  
即賜<sub>ニ</sub>三十事題目<sub>ニ</sub>、限<sub>ニ</sub>七言絕句<sub>ニ</sub>。予採<sub>レ</sub>筆成<sub>レ</sub>之、二刻成畢。雖<sub>ニ</sub>云<sub>ニ</sub>凡鄙<sub>ニ</sub>、不<sub>レ</sub>能<sub>ニ</sub>燒却<sub>ニ</sub>。故存<sub>レ</sub>之。  
B 東宮萬直之次、下<sub>レ</sub>令曰、去春十首、既知<sub>ニ</sub>急捷<sub>ニ</sub>。今取<sub>ニ</sub>當時<sub>ニ</sub>二十物<sub>ニ</sub>重要<sub>ニ</sub>。某不<sub>ニ</sub>停滞<sub>ニ</sub>、即來令之後、不<sub>ニ</sub>

敢固辭。自酉二刻、及戌二刻、篇數僅成。慎令旨也。經數十日、要写一通、近習少年、断失三首。初不レ立レ案、無レ处尋覓。一十七首、備于實錄云尔。

いま前者の三九一番から四〇〇番までの十首をA詩群とし、後者の四〇一番から四一七番までの十七首をB詩群とする。これらの前文によると、道真は両詩群ともにその価値を速詠にあるとしている。内容においては「凡鄙」ではあるが、皇太子に速詠詩群を奉つたことに「実録に備うる」価値があるとしているのである。

この相次いで詠作された詩群にはいうまでもなく共通した性格がある。まずは詠詩の題が、それぞれ「十事題目」、「當時二十物」と与えられたものである。もう一点はBにおいては明確に記されていないが、おそらく兩者ともに時間が限られていたことである。道真是このような制約を逆に利用するかのように、皇太子に対する詩の本源的なあり方を教導する作を奉つたのである。

A詩群については、すでに丹羽博之氏に専論がある。<sup>1)</sup> 丹羽氏の論はその論題からも明らかなように、A詩群の前文にいう「大曆有<sup>三</sup>一日應<sup>百首</sup>之詩」が、晚唐孫癡の「百篇宮体」詩であるとの考証に力点が置かれているが、道真の十首の詩の内容についても検討している。氏は「詩の出来栄えとしては、十一歳の皇太子を意識して用語、表現、内容も平明。そのかわり、漢詩とは、近体詩の規則を守り、このように詠むというお手本を示す、教育的な面も窺われる」とする。その結論は本稿の前節で述べた三八一番詩から見た應令詩の特徴とも一致するものであり、ほぼ首肯できる。ただし丹羽氏も指摘するように、この十首のなかには次のように、「詩」に言及するものが三首も見られることは重要である。

若使韶光知我意 若し韶光をして我が意を知らさしめば、

今宵旅宿在詩家 今宵の旅宿は詩の家に在らん。

詩人詠得詩情苦 詩人は詠じ得たり 詩情の苦なるを、

莫使狂風第一吹 狂風をして第一に吹かしむるなけれ。

吟詩不得他言笑 詩を吟じて他の言笑するを得ず、

(「送春 391」)

(「柳絮 394」)

染翰猶要暗更明

翰を染めて猶お要す 暗更に明ならんを。

〔燈 400〕

これら速成の詩のなかで繰り返し「詩」に対する言及が見られるのは、やはり前節で見たのと同じく、詩人の感興の対象がどのようなものであるかが重視されているからであつて、これらの詩は形式面からだけではなく、内容面からも詩の本質を示そうとしたものであることが分かる。

さらにわたしが注目したい点は、皇太子が道真に与えたという「十事題目」が、川口氏注（七一一页）や丹羽氏もいうように多くを白居易の詩題に拠るとはいうものの、「七年暮春二十六日」当日当夜の景に即した題であることである。これに応じた道真の詩も即事詩というべく、その時その場における、皇太子との関係性において詠作されているのである。前掲の「燈 400」の結聯などは夜中にひたすら吟詩している現在の自己の置かれた状況をそのままに詠んだものである。「紫藤 395」にしても、すでに川口氏注が「紫の藤の花が今をさかりとところをえて榮耀榮華に咲きほこるすがたを、人々はここしえに賞めたたえている。この句は藤原氏を意識していることとは疑えない」（四一六頁）といつように、皇太子側近の中納言兼東宮大夫藤原時平を念頭に置いた作品なのである。

介 孝 口 谷

転句に「意未詳」（川口氏注、四一八頁）とされる箇所を持つ「黄雀兒 399」なども、皇太子との関係性において詠作されたものと考えられる。

点檢中庭黃雀兒

点檢す 中庭の黄雀兒、

春風便是可無私

春風は便ちこれ私なかるべし。

報恩何必遭復處

恩を報するに何ぞ必ずしも復る処に遭わん、

銜得白環即此時

白環を銜み得たるは即ちこの時。

この詩はすでに川口氏注に指摘があるよう（七一一页）、梁與均『統齊諸記』に見える次の揚宝の説話に拠るものである。

弘農揚宝、嘗見一黃雀為二鷹巢所レ搏墜中於樹下上。又為二蠻蠻所レ困。宝愍之、取置巾箱中養之。

唯食「黃花」。百余日、毛羽成、放レ之。朝去暮還。後忽与群雀俱來。袁鳴遡レ室、數日乃去。爾夕三更、宝讐レ書未ヒ臥。有「黃衣童子」、向レ宝再拜曰、「我王母使臣、為鵠巢所レ搏、蒙君拯濟」。今當レ使「南海」、不レ得「復往」。極以「悲傷」、以「白環四枚」与レ宝曰、「令君子孫累白、位登三事」。於此遂絕。宝生レ震、震生レ秉、秉生レ賜、賜生レ彪。四世為三公。

この説話は「蒙求」の「楊寶黃雀」の典拠でもあり、また中唐張仲素もこれを題材として「黃雀報白環賦」（文苑榮華）卷一一六を作つており、人口に膾炙したものであった。「意未詳」とされた転句の「遭復處」は、黄衣童子の発言中の「今當使南海」、不レ得「復往」に基づいている。転結句は、雀が恩に報いるのに、なにも南海から帰つてくるときを待つて出くわす必要などない、いまこの三更のときに白環を持つて目の前に現れたのであるから、の意と考えられる。この転句には道真自身、「南海」に使君として遣わされていたことが含意されている。ここで報恩のしとして揚宝にもたらされた「白環」とは、ゆらい西王母が帝舜に献上したもので、黄衣童子が「我王母使臣」と言うゆえんである。「白環」が献上されると、梁丘遲「与陳伯之書」（文選）卷四十三に「當今皇帝盛明、天下安樂。白環西獻、桔矢東來」善曰「世本」曰、舜時、西王母獻白環及佩。」とあるように、当代の治世が安平であることをいう。ここでは皇太子の徳を表すものとして転用されており、この含意をもつて転結句は、皇太子の恩に報いるには、使君として僻遠の地にいる必要などなく、いまこの時に宮中において「白環」にも紛う歌詩を奉ることによってこそなしうると詠つてているのである。

この十首は与えられた題材を即境的手法によつて抒情詩としたものであつて、けつして觀念的にあらかじめ用意されたようなことばを近体詩の規則によつて配列しただけのものではないのである。これらの詩が詩人のその時その場の感興を主題とするものであることは、A詩群の詩型が七言絶句であることと連関する。松浦友久氏は「七言絶句とは、唐詩の諸様式のなかで、抒情性の表現が最も直接的に行なわれやすい詩型だといつてよい」という。道真は課題として与えられたこの詩型を利用して即境的な抒情詩の手本を示したのである。このことは次のB詩群が五言律詩であることと対照的な意味合いを持つてゐると考えられる。

B詩群の五言律詩十七首は、これもすでに川口氏注に指摘があるようだ（七一〇頁）、初唐李嶠の百二十詠にその体式を倣つたものである。B詩群の前文には「今取『當時二十物重要』」とあつた。当座の景物を題材に取るとする点に関しては、うえに見たA詩群の趣旨と同様であるはずなのだが、詩群の後半に置かれた「錢 410」「<sup>正</sup> 411」「<sup>右</sup>觀 412」「筆 413」「開基 414」「鼓 415」の六首は無季的であり当座の景物とは言いがたい。このことからもB詩群には、即事詩としての性格を持つA詩群とは異なる詩の様式が要求されていたことが分かる。そのB詩群の性格とはいうまでもなく詠物詩である。詠物詩は、ひとつの物の形状・性質を、その物にまつわる故事を対句に構成しつつ整然と詠じるもので、多くは囁目的景物を詠じるものではなく、観念的、抽象的あるいは理念的な詠風が特徴といえる。そのような内容を持つ詠物詩は、「もともと古典的な雰囲気」で「重厚や端整さを特色とする」五言律詩という詩型によつて詠じられることが多いのである。したがつて「當時二十物」として二十題を示された道真が、今回は詠物詩としても適当な五言律詩を選択したのはきわめて自然なりとなつたのであつた。

李嶠の百二十詠は詠物詩の代表的なもので、詠物詩の初唐におけるもともと完成された作品である。」の五言律詩百二十首にはうえに述べた特徴とともに、尾聯の述懐部において皇権贊美を言表することが定式となつている。胡志昂氏は」の点に関して、「一首を結ぶ尾聯で天子の王権の謳歌、自らの忠誠心の表白、権力を相対化する隠遁思想の否定といった、正しく侍従応製詩に相応しい趣意を貫いている」<sup>正</sup>と、百二十詠の応製詩としての性格に注目する。応令詩としてのB詩群にももちろん」の性格は踏襲されている。

文武隨時用 文武時に隨いて用いる、

韜將表太平

韜み将つて太平を表す。

」の一首は尾聯において明確に当世の太平を贊美したものである。

寒霜如可払 寒霜もし払うべくんば、

万歳表貞堅 万歳に貞堅を表さん。

〔<sup>正</sup> 411〕

〔<sup>竹</sup> 402〕

取捨知時節 取捨時節を知る。

軽身業豈空 軽身なれども業は豈に空しからんや。

(「屢 408」)

」の二首の尾聯はそれぞれの物の属性を借りて、人臣としての理想的な態度の表明となつてゐる。しかしB詩群のすべてに亘つて、李嶠百二十詠と同様の性格が見られるわけではない。李嶠にあつては皇権贊美などが言表された尾聯に、この詩群においてもA詩群と同様に、「詩」と「詩人」との言挙げがなされるのである。

感興応無限 感興応に限りなかるべし、

窓頭力意看 窓頭に意を力めて看る。

数動詩人筆 数しば詩人の筆を動かし、

頻傾醉客杯 頻りに醉客の杯を傾く。

愛看腸欲斷 愛看するに腸断えんとし、

日落不言廻 日落つるも廻るを言わず。

朗詠叢辺立 朗詠して叢辺に立つ、

悠悠忘日斜 悠悠として日の斜なるを忘る。

月満花開処、  
吟詩得用專

詩を吟ずるに用を得る」と専らなり。

(「石硯 412」)

これらはいすれも対象となる物の属性それ自体において、とりたてて「詩」や「詩人」が関与するものではない。A詩群と同じく詩人としてこれらの物に対したときのあるべき態度を言うのである。

次の詩も道真の学儒としての立場から発想されたもので、右と同類と考えておいてよい。

豈嫌漁父業 豈に漁父の業を嫌わんや、  
唯妨學人功 唯だ学人の功を妨ぐるのみ。

若得風前拳 もし風前に挙ぐるを得れば、

鱗飛道豈空 鱗飛びて道豈に空しからんや。

(「壁魚 417」)

紙魚が書物の大敵であり、「学人の功」の妨げとなるとは、道真の実感を言うものであろうが、結句の「道豈空」はやや理念がまさった大仰な結びではある。

さらに尾聯において、A詩群においても見られた、皇太子との関連に言い及んだ詠作も見られる。

塵尾應堪用 嘉尾としてまさに用いるに堪うべし、

攀き將つて執経に奉ぜん。

(「松 404」)

小大知全節 小大 節を全つとこうするを知る、

何時奏聖君 何れの時にか聖君に奏せん。

(「鼓 415」)

前者の「松」詩の尾聯については、すでに川口氏注によつて、「陳書」(卷三十三・儒林列伝)に見える陳後主とその東宮学士である張譏との逸話に拠るものであることが指摘されている(四二三頁および七一二頁)。たゞすこしく錯誤があるようなので、改めて「陳書」の当該箇所を引いて、一句の意味を検討しておく。

後主嘗幸鍾山開善寺、召従臣坐於寺西南松林下、勅召レ譏暨レ義。時索塵尾未至、後主勅取松枝、手以屬譏、曰「可レ代塵尾」。

塵尾は中國六朝においては、仏徒のほかにも士大夫の清談のおりに使用されていた。清趙翼『廿二史劄記』(卷八・清談用塵尾)には、「六朝人清談、必用塵尾」として、この期の正史に見える塵尾の使用例が列挙されている。いまのはあいも陳後主が東宮学士張譏に行幸先の寺院の境内でにわかに義理を説かしめたおりのことである。しかもこのときの塵尾は前掲『陳書』の前段の記事によると、後主が東宮のおりに新造された「玉柄塵尾」であり、東宮が「當今雖復多レ士如レ林、至於塵レ捉レ此者、獨張譏耳」という褒賞のことばとともに手ずから張譏に与えたものだつたのである。にわかの談義のゆえに張譏はその塵尾を持ち合わせていなかつたが、後主が寺の松枝を手折らせて、「塵尾に代うべし」と譏に手渡したという。道真詩の尾聯前句は松に関わつてこの故

事をそのまま詠み込んだものである。ただこの逸話は松の故事としては時代的に新しいものであつて、たとえば初唐の類書である『初学記』や『芸文類聚』にはいまだ見えない。もちろん李嶠「松」(百二十詠・其三十一)にもこの故事を踏まえた句はない。道真があえて「松」詩のなかに、詩に用いられる典故としては新しく珍しいこの故事を使用したのは、いうまでもなく松と東宮学士との関連が見られる話柄であるからなのである。これと呼応して結句に置かれた「執經」は、第一節でふれた「東宮職員令」に見える東宮学士の職掌を言う語である。つまりこの尾聯は松に関わって道真自身がかつて、東宮学士の職掌をも兼務していたことに思いをいたしているのである。

後者の「鼓」詩の尾聯の「小大」は鼓の大きさの区別を言う。『周礼』(卷十二・天官司徒教官・鼓人)に「鼓人」の職掌を言うなかで、「教<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>鼓、而弁<sub>ニ</sub>其声用」と見える、その鄭玄注に「教<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>鼓、教<sub>ニ</sub>擊<sub>レ</sub>鼓者大小之数」とあるのに拠る。(つまり「六鼓」の大小の規格の別を言うものである。それが「知<sub>ニ</sub>全<sub>レ</sub>節」とは、これも鼓人の職掌に見える「以<sub>ニ</sub>節<sub>ニ</sub>声樂」に拠る表現で、大小六種類の鼓の音の基準を弁えることを言いつつ、それが儒教の理念としては君主に対する節操を全うすることとなることを言い表す。それを受けての結句は節操正しい鼓の音声を、将来において聖君主となりうる皇太子に奏することとなるうと言う。この詩も鼓に託して節操正しい臣下が聖君主に仕えるという、近い将来のありうべき構図を描き出したものなのである。

このようにB詩群の五言律詩は、基本的には五律の詠物詩の特徴である、観念的・抽象的あるいは理念的な詠風を持ちつつも、ことに尾聯において、皇太子と道真自身との現在の関連性を踏まえて、皇太子に応えたものとなつてていることが分かる。

ここまで述べたB詩群の五言律詩の諸特徴をもつともよく示した典型的な一首をさいごに掲げて、この作品群の特徴を確認しておく。

学業何為重　学業<sub>なんすれ</sub>何為ぞ重き、

筆 413

織峰用不輕 織峰の用 輕からず。

崩雲毫末急 崩雲毫末急なり、

垂露管中清 垂露管中清し。

豈見焚無意 豈に焚くに意なきを見んや、

誰知拾滅声 誰か拾きて声を滅するを知らん。

願將羊柱質 願わくは羊柱の質を将つて、

良史表嘉名 良史 嘉名を表さん。

まず首聯においては、詠むべき筆の属性を「学業」の側面に焦点を絞つて、ゆるやかな対句で言い起こす。頽聯

の「崩雲」と「垂露」との対は、筆法のすばらしさを言い表すさいの常用の対で、李嶠「書」（百二十詠・其八十五）に「垂露春花満、崩雲骨氣余」と見えており、島田忠臣「見三藤右軍新書二大相府屏風二因有『寄呈』」（『田氏家集』88）にも「崩雲氣助凡魚目、垂露光懶石燕心」などとある。ここはその書を生みだす筆の用を言う。

頽聯はこの詩の眼目ともいうべき対句で、文事にまつわるふたつの筆の故事を対句に構成している。同じふたつの故事を対とするものとして、後世のものではあるが用事の使用例を知るのに便利なので挙げておくと、宋呉淑『事類賦』（卷十五・筆）に、「逢陸機而欲焚、遇仲宣而見閣」とある。前句の自注に「陸雲『与兄士衡書』曰、君苗每見兄文、思欲焚筆硯」、後句の自注に「『魏志』曰、王粲才高、屬文學レ筆便成。鍾繇・王朗各為魏卿相、至於朝廷奏議、皆閣筆不敢措レ手」とそれぞれ典拠を挙げる。前者は晉陸雲が兄陸機に送った手紙に見える兄の文を賞賛した文言で、蔡君苗なる人物が陸機の文章を見るたびにそのすばらしさに感じて、自分の不才を恥じ筆硯を焼却したくなるほどだと言つたという。後者は『三国志』（魏書・王衛二劉列伝第二十二）の王粲（字は仲宣）伝裴松之注に引く『典略』に見えるもので、魏の卿相である鍾繇・王朗が

王粲の書いた奏議文のすばらしさに筆を擱いて手を下すことができなかつたことをいう。この二事は筆に関する故事として対とされることが多かつたようで、たとえば晚唐段成式「寄余知古秀才散卓筆十管・軟健筆十管」

書」に「足レ使「王朗遽閣、君苗欲レ焚」などと見えている。道真の前句は陸機の故事を用いて、筆が燃やされるのは陸機の文章のすばらしさという理由があるからといい、後句は筆が擋かれて声が出ないのは王粲の奏議文の立派さによることをいい、兩句ながら筆に関わる文事を典故としている。つまり首聯でこの詩において筆の属性とした「学業」との関わりを示す用事をもつてしたのである。

尾聯において筆に関して「良史」に言及することは、これも李嶠「筆」(百二十詠・其八十八)の尾聯に「何當下遇良史、左右振<sup>サ</sup>奇才上」とあるのを倣つたものである。「良史」とは、「春秋左氏伝」(宣公二年九月)に「孔子曰、董狐、古之良史也。書法不<sup>レ</sup>隱」にとあるのに拠る、すぐれた史官を言う語である。たとえば盛唐杜甫「八哀詩・故右僕射相國曲江張公九齡」に「波濤良史筆、蕪絕大庾韻」と見えるのは、張九齡の官歴を言うなかで、かれが中書令となり、国史を監修したことという。これは言うまでもなく紀伝道の正統の繼承者を自認する道真の理想を言うものであつて、「表<sup>ニ</sup>嘉名」とはその決意の表明にほかならない。

「筆 413」からうがえるB詩群の特徴としては、まずは五言律詩による典型的な詠物詩であることがある。前聯と後聯との二聯において詠物の対象物に関する典故を用いた端整な対句を置き、尾聯の述懐部においてはA詩群とも共通する、東宮亮として皇太子との関係性においての意志表明がなされているのである。

A詩群、B詩群のふたつながらの特徴として、道真の東宮亮としての立場からの詠作であることが明らかとなつた。この両詩群を七言絶句と五言律詩とに詠み分けているのは、たんに他律的に与えられた課題であるだけではなく、詩臣としての立場で詠作をなすにあたつて、それのばあいに応じて詩型を使い分ける見本として、皇太子に提示したものと考えられる。このようにこの両詩群は連詠であるばかりではなく、皇太子に対するさまざまな教育的配慮が行き渡つた作品であることが分つた。B詩群の前文に「十七首、備<sup>ニ</sup>于実錄」というのも、これらの詩の持つ具体的な効用性のゆえであったと考えられる。

#### 四、詩人の感興

介 孝 口 谷

前節までに、『菅家文草』卷五に見える応令作はいずれもが、詩人がさまざまな事物に触発されて湧き起くる感興を主題としたものであることを見た。ことに七絶十首の即事詩と五律十七首の詠物詩とにおいても、それぞれの詩型に応じて詩人の感興の諸相を具体的に提示するものであることが明らかとなつた。わたしはこのような性格を持つ寛平六年から翌年に掛けての応令作と軌を一にするものとして、「讃州客中之詩」が皇太子に献上されたものと考へる。もとより讃岐での詠作が当初より皇太子の教導のために製作されたわけではないが、卷五の応令作が詩人の感興のあり方がいかなるものであるかを典型的・教科書的に示したものであつたのに対しして、じつさいのさまざまな事物に接したおりの詩人の態度の具体的現れが「讃州客中之詩」であると言える。「讃州客中之詩」の献上時期は推定でしかないが、このような応令作による教育ののちに、皇太子が詩人の具体的作品として客中詩を所望したものと考えられる。そのとき皇太子が要求したものが、侍宴応製詩のような宮廷詩ではなく、詩人がよりさまざまな事物に触れて興を感じうる讃岐での客中詩であることも、皇太子が卷五の応令作によつて詩人の感興に興味を示したことを見ることを証しているものと思われるのである。

道真にとつての「詩人」の問題は、おおきく二つの傾向性をもつて論じられてきた。ひとつは秋山慶氏によつて闡明された、「國家の官人として君主に仕え王道善政の右たらんとする倫理的姿勢」をして、「帝德王道を顕揚し現実の政教に関して高い導標を指示すべき責務をもつもの」としての存在である。<sup>〔註〕</sup>もういっぽうのとらえ方は、菅野禮行氏が道真の作品中に見られる「詩人」の語を白居易のそれと比較しつつ、「道真が白詩を念頭におきながら志向した文学的情趣は、まさにしみじみとした風趣であつて、「もののあはれ」の情趣的な美と通い合うものがある」とするものである。<sup>〔註〕</sup>もとより藤原克己氏が研究史を整理するなかで、「詩人道真をどう捉えるかについては、さらに複眼的・包括的視座が要請される」と言うように、道真にとつての詩人の問題は、両様の姿勢が併せもたれているところにその独自性が存すると言えるのである。

すでに大曾根草介氏が指摘したように、道真が詩の本義として拠り所としたものは、『毛詩』大序（『文選』卷四十五）の「詩者、志之所レ之也。在レ心為レ志、發レ言為レ詩」であった。<sup>註5</sup>

唐孔穎達等の『毛詩正義』にはその大序の理解に基づく、『詩』の作者である「詩人」の態度についての言及が數度に亘って見えている。<sup>註6</sup>

其「鹿鳴」「文王」、詩人本下以「天子」待上レ之作レ雅、非「基本之事」、故不レ為レ風也。若然、作「王者之風」、必感「聖人之化」、已知「文王之聖」、應レ知終必為レ王。不為作「雅而作レ風、詩者志也、各言其志」。

文王於時未レ称「王号」、或為作レ雅、或為作レ風、人志不レ同故也。（卷一・大序・疏）

此云「德如羔羊」者、詩人因レ事託レ意、見三位者「裘得其制」、德称「其服」、故說「羔羊之裘」、以明「在位之德」。叙達「其意」、故云「如羔羊焉」。（卷一・國風・召南・羔羊・序・疏）

詩人之興、言治少亂多、皆積而後盛、盛而後衰、衰而後亂。（卷十三・小雅・谷風之什・四月・序・疏）

このように「正義」においては、「詩」の作者である「詩人」はさまざまな機会に乗じて「事に因つて」起こり来たつた興にしたがつて、その政教における本意を發義するものとされている。

このような「詩人」の意識は中国の文学史を通じて見られる。次の白居易の例などはいっけん何氣ない用法に見えるが、いま述べた「詩人」の含意をもつたものと考えられる。

### 送<sup>7</sup>兗州崔大夫駕馬赴<sup>8</sup>鎮 65—3172

戚里誇為賢駒馬　戚里は誇りて賢駒馬と為し、

儒家認作好詩人　儒家は認めて好詩人と作す。

魯侯不得孤風景　魯侯は風景に孤くことを得ず、

沂水年年有暮春　沂水年年暮春あり。

右は古の魯の地である兗州に赴任する崔杞を送る詩で、転句の「魯侯」は赴任する崔杞を指し、結句の「沂水」は魯の首都曲阜の南郊にある川を言う。魯は言うまでもなく孔子の故地であり、この結句は、『論語』（先進篇）

に見える、孔子の「何傷乎。亦各言其志也」との懲諭を受けて、曾点（字は皙）が「莫春者、春服既成、冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸」と答えたことに拠るものである。儒家に「好詩人」と認められる崔豹は、任地「沂水」の「暮春」の「風景」に触れて、「詩」の作者とひとしく、志を詩に託すことになろうと詠うのである。

「詩」の作者としての「詩人」のなすべき行為を端的に言い表したものとして、古く後漢王延寿「魯靈光殿賦」（『文選』卷十一）の序に次のように見えている。

予客自南鄙<sup>一</sup>、觀<sup>二</sup>藝於魯<sup>三</sup>、睹<sup>四</sup>斯而<sup>五</sup>怡<sup>六</sup>曰、嗟乎詩人之興、感<sup>七</sup>物而作。故<sup>八</sup>奚斯頌<sup>九</sup>讐、歌<sup>十</sup>其路<sup>十一</sup>、而<sup>十二</sup>功<sup>十三</sup>績<sup>十四</sup>存<sup>十五</sup>乎<sup>十六</sup>辭<sup>一</sup>、德<sup>二</sup>音<sup>三</sup>昭<sup>四</sup>乎<sup>五</sup>声<sup>六</sup>。物以<sup>七</sup>賦<sup>八</sup>顯<sup>九</sup>、事以<sup>十</sup>頌<sup>十一</sup>宣<sup>十二</sup>。匪<sup>十三</sup>賦匪<sup>十四</sup>頌<sup>十五</sup>、特<sup>十六</sup>何<sup>一</sup>述<sup>二</sup>焉<sup>三</sup>。

作者が漢代に建てられた魯の靈光殿を見て感歎して言う箇所である。右の「奚斯頌讐、歌其路寝」、而功績存乎辭、德音昭乎声」とは、この箇所の李善注に「韓詩」曰、「新廟奕奕、奚斯所作也」とあるように、逸文の「韓詩」（魯頌閨宮）を指し、その詩はさらにそこに引く薛君注によると魯の公子奚斯が魯の新廟が美しく盛んであることを頌して作ったものと言う。このように詩によって歌われることで、「功績」が後世に伝存し、先王の道徳の教えがその音楽によつて伝えられたと言うのである。経学における詩の効用は、詩人が見て感歎した事物を世に顕らかにし宣べひろげることにあると考えられているのである。

道真にとっての「詩人」もこの含意をもつて詠われたものと考える。藤原克己氏は「道真自身が「詩人」の語を用いる時も、それは全て、風物に寄せて季節の感傷や人生の悲喜を歌う詩人の謂であつて、そこにことさら戴道派的な詩人や王道の詩臣といった理想の發揚は見られない」というが、たしかに第二、三節で見た即事詩や詠物詩に典型的なように道真の歌詩作品は事物に即して「季節の感傷や人生の悲喜を歌う」のものである。がしかしそのことはうえに見た白居易の例のように、必ずしも「戴道派的な詩人や王道の詩臣といった理想の發揚」と抵触するものではないのである。

前稿において道真にとって詩とはよりもなおさず史であつたことを述べた。<sup>桂</sup> いちいちの詩が道真の生きられた記録としての史を志向していることが、やがて『菅家文草』の総体として立ち現れるさいに有効に働いている。讃岐守在任の作における、さまざまの事物に触れて感じ起こつた興による歌詩のいちいちも同断であつて、それらはおおきくは「讃州客意」という「微臣の道を失えるを叙ぶる」主題に関わる「言志」の現れなのである。しかも「詩臣」としての宮廷詩人という自明の存立根拠がなくなつたぶん、この時期の道真は次に掲げるようになつて「詩」に対する反省を繰り返し表明している。

## ① 風光今日東帰去

風光今日東に帰去す、

## ② 一両心情且附陳

一両の心情且つがつ附陳せん

## ③ 欲学奔波身最難

奔波を学ばんと欲すれど身は最も難し、

## ④ 將隨臥聽年未衰

將に臥聽に隨わんとすれども年未だ衰えず。

## ⑤ 自余政理難無變

自余の政理は変なきこと難し、

## ⑥ 奔波之間我詠詩

奔波の間に我は詩を詠す。

## ⑦ 清濺寒声圓不得

清濺の寒声は圓しえず、

## ⑧ 將聞二十八言中

將に聞かんとす 二十八言の中

(「中途送レ春 188」)

(「路遇・白頭翁 221」)

(「觀・曝布水 233」)

以上卷三

離家四日自傷春  
梅柳何因触更新

為問去來行客報  
為に去來の行客に聞いて報ず、

讃州刺史本詩人

花凋島散冷春情  
花凋み島散じ春情冷し、

詩興催來試出行  
詩興催し來りて試みに出でて行く。

(「題・駅樓壁 243」)

- 昏夜不帰高嘯立  
州民謂我一狂生  
性無嗜酒愁難散  
心在吟詩政不專  
無人共見陶春意  
触物空添旅客愁  
茅屋獨眠居  
燕庭閑嘯立
- ⑥ 性は酒を嗜むことなく愁え散じ難し、  
心は詩を吟ずるにありて政専らにせず。  
共に見て春意を陶らかす人なし、  
物に触れては空しく旅客の愁えを添う。
- ⑦ 心は詩を吟ずるにありて政専らにせず。  
共に見て春意を陶らかす人なし、  
物に触れては空しく旅客の愁えを添う。
- ⑧ 茅屋に独り眠り居る、  
燕庭に閑に嘯き立つ。
- ⑨ 閑思共有雕虫業  
応化使君昔詠詩
- ⑩ 詩興變來為感興  
閑身万事自然悲

詩興變じ來たつて感興と為る、  
身に閑わる万事自然に悲し。

(306)

(「冬夜九詠・其二・独吟 309」)

以上卷四

いま讀岐守時代の「詩」に関わる詩句をすべて拾つてみたが、『まづ氣づく』とは、卷四にかたよつて見える点である。(4)が卷四巻頭で任期三年目を迎える仁和四(八八八)年春の作である。(7)から(10)までが翌仁和五年(この年の四月二十七日に寛平と改元)の作で、(10)の連作詩の直後に配列されている作である「春日感」故右丞相旧宅「323」は、すでに翌年寛平一年春の道真帰京後の作である。」と(4)を卷四巻頭に据えたことにはある意図が窺える。道真は仁和三年秋に休暇を請つていったん帰京している。卷三の終結部の二三四番詩以下、巻軸の二四二番詩まではそのおりの作品が配列されている。そのうち「四一」、「四二」二番詩は年が明けた仁和四年正月の作である。つまり卷三と卷四との分断は年次や分量によるものではなく、(4)詩の題下注に「帰州之次、到播州明

昏夜帰らず高嘯して立てば、  
州民我を一狂生と謂う。

(「春日獨遊三首・其二 248」)

昏夜不帰高嘯して立てば、  
州民我を一狂生と謂う。

(「冬夜閑思 274」)

性は酒を嗜むことなく愁え散じ難し、  
心は詩を吟ずるにありて政専らにせず。  
共に見て春意を陶らかす人なし、  
物に触れては空しく旅客の愁えを添う。

(「亞」水花 287)

茅屋に獨り眠り居る、  
燕庭に閑に嘯き立つ。

(「苦」日長 292)

物に触れては空しく旅客の愁えを添う。  
茅屋に獨り眠り居る、  
燕庭に閑に嘯き立つ。

閑思共有雕虫業  
応化使君昔詠詩

化に応ずる使君も昔は詩を詠ず。(「吟善淵博士・物草医師兩才子新詩」、戲寄長句

(「冬夜九詠・其二・独吟 309」)

石駅」。自此以下八十首、自「京更向州作」とあるように、任期後半二年を迎える仕切直しの意味合いがあつたと考えられる。そのおりの詠詩の結句に道真は「讃州刺史本詩人」と、改めて自己規定をしているのである。

卷四はこの「詩人」意識を通奏低音として形成される詩群からなつてゐるとも言える。

卷三の①③の二首は、詩の意を伝える効用を賣つ、「」に①に見える遠く讃岐の地から的心情の伝達は、卷三、四を通じて見られる書簡としての詩の贈答に表れる」ととなる。卷四巻頭の④を始めとして⑤⑦⑩は、藤原氏の言う「風物に寄せて季節の感傷や人生の悲喜を歌う」ものである。「独遊」「独吟」という孤独のなかで、けつして周辺と和することのない覺醒した「感興」のみが屹立しているさまを詠う。その徹底した態度は「州民」には「狂生」に映るだろうといささかの自負を込めて言う。「狂生」とは言うまでもなく謙辞ではあるが、高い志を持つ現れでもある。初唐劉知幾「詠史」に「南国有狂生、形容獨枯槁。作賦刺椒蘭、投江溺流潦」と見えるのは、時に遇わざ孤高の生を送り、賦によつて楚のふたりの佞人を諷刺した屈原を言う。あるいは晚唐司空圖「白菊三首・其一」に「不疑陶令是狂生、作賦其如有定情。猶勝江南隱居士、詩麿終湖負孤名」と見えるのも、隠逸詩人陶淵明を賣つ。日本においても早く藤原麻呂「五言。暮春於弟園池置酒」94〔『懷風藻』〕の詩序冒頭において、「僕盛代之狂生耳。直以風月為情、魚鳥為玩」と詩人としての自己規定に用ひている。いずれもが時流に迎合しない人物が詩賦を作るさまを「狂生」と規定しているのである。道真についても「昼夜不帰高嘯立」という態度について言つたものだが、その憑かれたようすに詩を賦するさまを「狂生」と言い、そこにはいうまでもなく時勢から疎外された孤高の境地が見出される。「詩人」とはこのような境地において詠詩する者の謂いであつて、風流韻事のみに満足する者ではないのである。

このよだれが詠まれうる条件を、道真は⑥⑧⑨において「閑」としてゐる。やうには讃岐在住の自己を「南海閑人」〔謝下文進士新及第、拜辭老母、尋訪旧師上 264〕卷四)とさえ規定する」ともあつた。「閑」なる境地と「詩」との直接的な関連を詠んだものとして卷四の「秋雨 270」の頸聯がある。

苦情唯客夢 苦情は唯に客夢のみにあり、

閑境併詩魔 閑境には併て詩魔あり。

この詩については新聞一美氏が「詩魔」の語の使用をめぐって、白居易「閑吟 16—1004」を意識したもので、「孤独の中での内發的な詩心の動きが自覚されている」<sup>注</sup>ものとする。ただその白詩との徑庭も明らかである。  
自從苦學空門法 苦に空門の法を学びてより、

銷尽平生種種心 銷し尽す 平生種種の心

唯有詩魔降未得 唯に詩魔のみありて降すこと未だ得ず、

每逢風月一閑吟 風月に逢う毎に一たび閑吟す。

左遷されたの江州司馬時代のこの詩では、しかしながら道修行により、平生の種々の雜念は消え去つてゐるとする。そのような眞の「閑」なる境地において、「詩魔」のみが降伏し得ないものとして立ち現れる、詩人の業を詠うのである。いっぽう道眞のばあいは、対句の前句に見える「客夢」とは、すでに道眞自身も「繼馮<sup>注</sup>客夢<sup>注</sup>遊魂見、適問<sup>注</sup>家書<sup>注</sup>使<sup>注</sup>聞」〔思<sup>注</sup>家竹<sup>注</sup> 229〕(卷三)と用いるように、多くは異境にあつて家郷を夢見ることを言う。「秋雨」のこの聯は同詩の第二句目に言う「旅館感懷多」の具体的な内容を対にして詠うもので、ここで言う「閑境」とはけつして白居易のように望ましい平靜な境地ではない。(8)にも見られたようにむしろ倦むべき退屈と意識される。道眞が「閑」を言うばあいにはことばとは裏腹に焦躁感がそこには看取されるのである。ここにも道眞にとっての「詩人」が花鳥風月の吟詠に自足していない証左があるものと考える。

道眞の「感興」が平靜な境地の「閑」を前提としていないことは、仁和四(八八八)年秋、讃岐での作と考えられている「秋湖賦<sup>注</sup>」〔音家文草<sup>注</sup> 卷七〕における「樂」の否定と関連する。

感因事而發、興遇<sup>注</sup>物而起。有<sup>注</sup>我感之可<sup>レ</sup>悲<sup>レ</sup>秋、無<sup>レ</sup>我興之能樂<sup>レ</sup>水。

ここで道眞は事物によつて湧き起くる自身の感興について、ひたすらに「事實上の左遷の境遇にあつた道眞自身の悲哀感を」<sup>注</sup>その主題として、精神的自由を得た「樂」の境地とは相容れないことをいう。このように道眞のい

「道を失」つたことを詠う「讃州客中之詩」の巻三、四をとりまとめるように、道真是その巻軸に「莊子」逍遙遊篇を題材として、その成玄英疏に拠つて作られた三首の五言排律を置いた。これらの詩が寛平二年の帰京後、次の任官を待つ間の「閑客」の「玄談」の体裁をとった「言志」詩であることは、藤原克己氏の驥尾に付してすでに考察した<sup>〔脚注〕</sup>。これらの詩はたしかに道真的言つ「閑境」において詠まれたものであり、その措辞の多くが白易の閑適詩に拠つていることも観察される。しかも「はじめに」に掲げた「獻家集」状に見えた、「微臣の道を失うこと」を叙べた「客意」と「天子の文を好むに遇つた」「応制」との対比は、いつけん白居易「与元九書 28—1486」の言う、「時の來たらざる」おりに「身を奉じて退く」「獨善の義」を詠じた「閑適詩」と、「時の來る」おりに「力を陳べて以て出づる」「兼濟の志」を詠つた「諷喻詩」との対比を思ひ浮かばせるものである。しかしながら白居易のばあいは「奉じて終始すれば則ち道と為り、言いて發明すれば則ち詩と為る」と言うように、「詩」とは「道」を言表したものと定義する。それに対して、道真的ばあいは「客意」と「応制」とを統べるものは、ただに「物に触れての感」に因る「詩人の興」としか説明されていないのである。ことほどに道真にとつては「詩人の感興」は詩を成り立たせる存立基盤であつたことが理解されるのである。

### おわりに

『菅家文草』巻五の寛平六年からのほぼ一年間に集中して見える応令作と、その期間に皇太子に啓進されたと考えられる「讃州客中之詩」とを対照してみると、道真的詩人意識を知るうえでのきわめて重要な類似点が浮きあがつてくる。つまり両者の作品の動機が物に触れて起る詩人の感興であり、道真自身がそのことを明言している点である。ただ讃岐守在任中は詩人の倫理意識からの当然行うべき行為としてそのような詩が詠まれたのに対して、東宮亮在任中の応令作においては、詩人の原型を典型的なかたちでもつて皇太子に明確に示したのであつた。しかもその言うところの「詩人」とは、花鳥風月の風流に浮し感傷に溺れるていのものではない。白居易

の兼濟・独善論を意識に上せつつ、しかもより兼濟に傾斜した姿勢を保持して王事の宣揚をこととし、後世に伝えることを念頭に置いたものなのである。それは紀伝道の正統の後継者としての自負からも、詩の史としての重要性に自覺的であった道真のしからしめるところであつたと言える。

## 注

- ① 波戸岡旭氏「讃岐守時代の道真——「讃州の客意は道を失へるを述べたるなり」——」[國學院中国学会会報]四六、二〇〇〇年。
- ② 谷口孝介「宇多天皇—道真を登用—」[国文学解釈と鑑賞]六七一四、二〇〇一年。
- ③ 坂上康俊氏「東宮機構と皇太子」九州大学国史学研究室編[古代中世史論集]吉川弘文館、一九九〇年。
- ④ 後藤昭雄氏「平安朝漢文学論考」おうふう、一九八一年、二三三二頁。
- ⑤ 川口久雄氏「日本古典文学大系」七二[菅家文草 菅家後集]岩波書店、一九六六年、七〇七頁。以下本稿では川口氏注と略称する。
- ⑥ 柿村重松氏「本朝文粹註釈 下」富山房、新修版、一九六八年、五五四頁。
- ⑦ 滝川幸司氏「宇多朝の文壇」「奈良大學紀要」三〇、一〇〇一年。
- ⑧ 丹羽博之氏「菅家文草」(巻五・三九)の漢詩「日百首の逸話を巡って」和漢比較文学会編[菅原道真論集]勉誠出版、二〇〇三年。
- ⑨ 松浦友久氏「中国詩選 三 唐詩」社会思想社、一九七二年、八〇頁。
- ⑩ 同右書、「一四八頁」。
- ⑪ 胡志昂氏「李嬌百詠」序説「その性格・評価と受容をめぐって—」[和漢比較文学]三三一、二〇〇四年。
- ⑫ 秋山慶氏「古代官人の文学思想」「國語と国文学」三三一四、一九五五年。
- ⑬ 菅野禮行氏「平安初期における日本漢詩の比較文学的研究」大修館書店、一九八八年、三五一頁。
- ⑭ 藤原克己氏「菅原道真と平安朝漢文学」東京大学出版会、二〇〇一年、三一二頁。
- ⑮ 大曾根章介氏「大曾根章介 日本漢文学論集 第二卷」汲古書院、一九九八年、三五頁。
- ⑯ 「毛詩正義」については、岡村繁氏訳注『毛詩正義訳注 第一冊』中國書店、一九八六年を参照した。

藤原克己氏、前掲注⑯書、二〇〇頁。

谷口孝介「詩序の拓くもの」「同志社国文学」六〇、一〇〇四年。

新間一美氏「平安朝文学と漢詩文」和泉書院、二〇〇三年、四五頁。

菅野禮行氏「菅原道真の文学的感興について」「東京成徳大学研究紀要」一、一九九四年。

谷口孝介「菅原道真と『逍遙遊』」「日本語と日本文学」三九、二〇〇四年。

付記

本稿はその一部を和漢比較文学会例会（東部）において口頭発表した（於早稲田大学教育学部、二〇〇四年七月二十四日）。そのおりに貴重なご意見を賜った柄尾武氏、後藤昭雄氏、波戸岡旭氏、新間一美氏の各氏にこの場を借りて謝意を表したい。

また本稿は、平成十六年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（「日本古典和歌における中国文学受容についての通時的研究」（研究代表者芳賀紀雄教授）による研究成果の一部である。